

徳之島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 9,839	千円 9,817,526	千円 233,064	千円 1,465,920	% 14.9	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
5年度	人 171	千円 561,753	千円 67,537	千円 211,687	千円 840,977

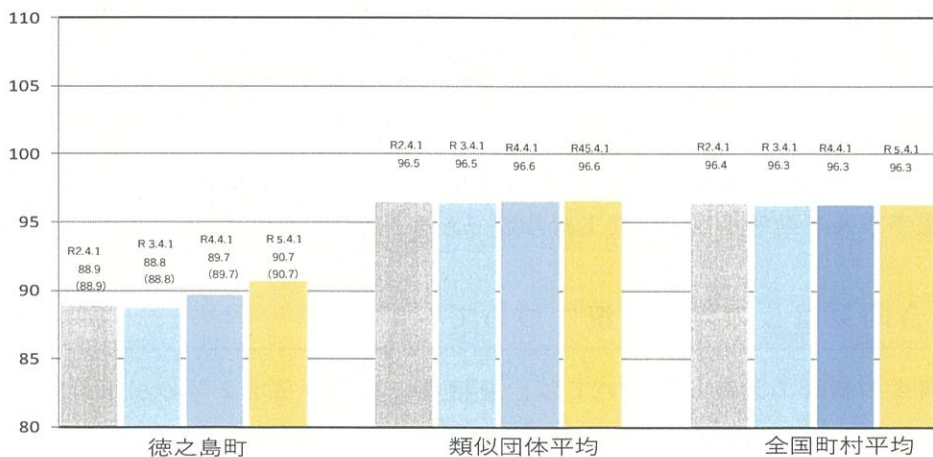
(参考) 一人当た り給与費 B/A	(参考) 類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 4,918	千円 5,708

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 【記入例】平成27年4月1日

(内容) 【記入例】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均〇%引下げ。若年層については、……。高齢層については……。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。

(実施時期) 【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合											
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1 日時点	遡及 改定 後									
国基準に よる支給 割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
△△市の 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

【記入例】管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
徳之島町	39.1歳	277,691円	318,808円	344,584円
鹿児島県	43.3歳	313,600円	392,834円	344,584円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.8歳	309,513円	358,114円	334,718円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和〇年～〇年の3ヵ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
〇〇市	歳	円	円
〇〇県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

④〇〇職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
〇〇市	歳	円	円	円
〇〇県	歳	円	円	円
国	歳	円	—	円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		徳之島町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	196,700円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	167,100円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	－円	174,200円	－
	中 学 卒	－円	155,700円	－
教 育 職	大 学 卒	－円	220,300円	－
	高 校 卒	－円	－円	－
教育職（小・中）	大 学 卒	－円	220,300円	－
	高 校 卒	－円	－円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	249,400円	330,100円	357,400円	385,600円
	高 校 卒	238,200円	288,700円	345,500円	344,600円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円
○ ○ 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

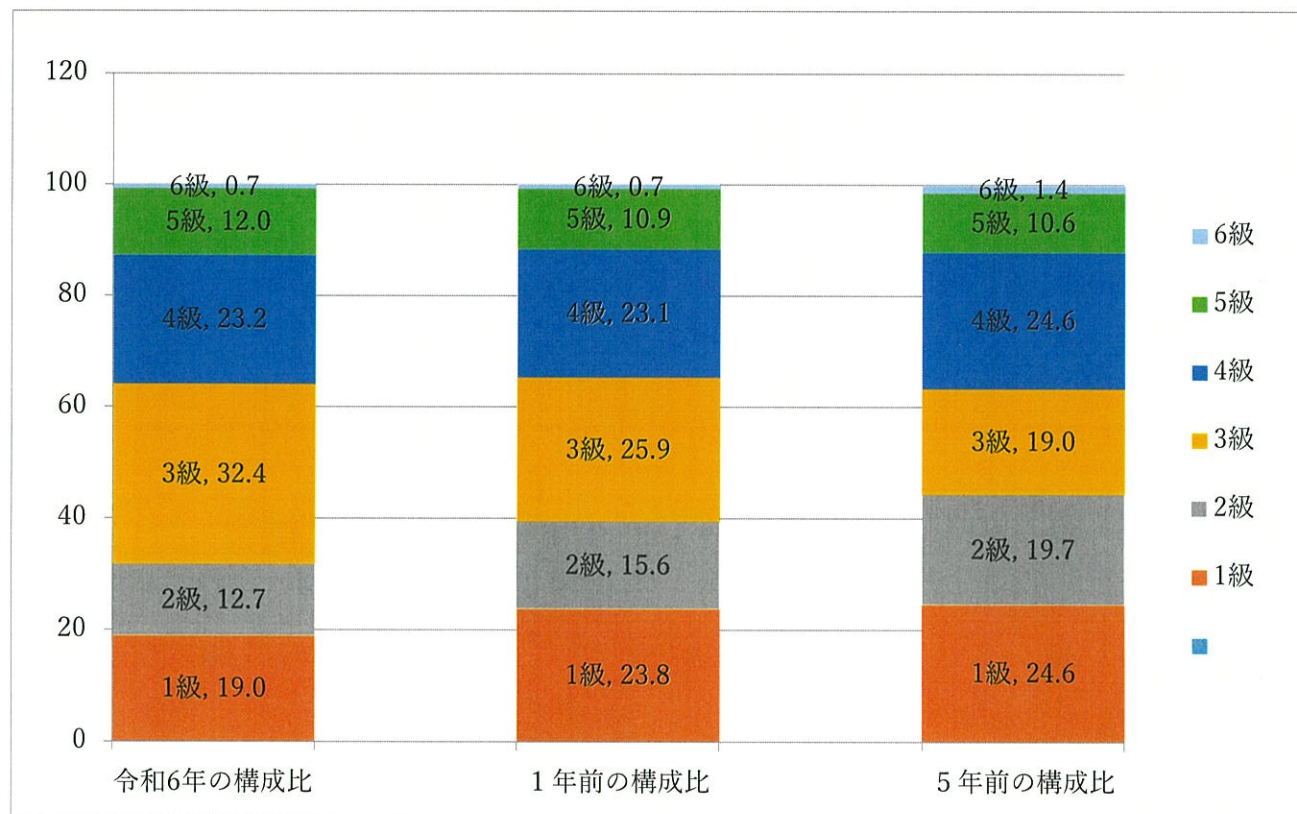
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	1主事補又は技師の職務 2主事補又は技師（2級に掲げる主事、教諭、保育士、技師を除く。）の職務	27 人	18.8 %	183,500 円	258,100 円
2 級	特に高度な知識又は経験 を必要とする主事、教諭、 保育士、技師の職務	18 人	12.5 %	230,000 円	318,500 円
3 級	係長、所長、主査、主任の職務	46 人	40.0 %	261,300 円	354,700 円
4 級	課長補佐、室長、次長、所長、 技術補佐、指導主事、主幹、 指導主幹、の職務	35 人	24.3 %	287,300 円	386,100 円
5 級	課長（6級に掲げる課長を 除く。）議会事務局長、各委 員会の事務局長、参事の職務	17 人	11.8 %	309,800 円	398,200 円
6 級	総務課長、特に高度な知識 及び経験を必要とする課 長、参事の職務	1 人	0.7 %	335,000 円	415,700 円

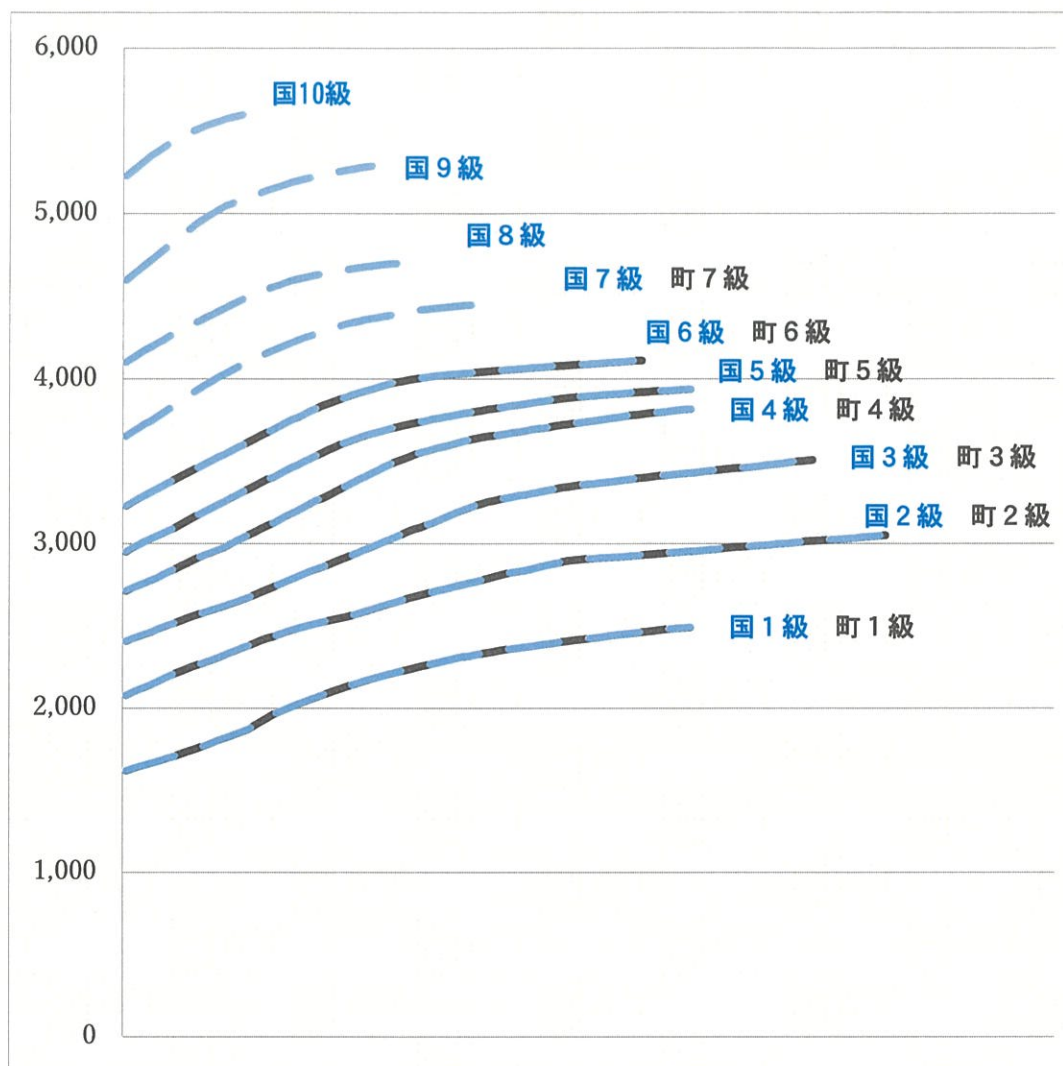
（注） 1 徳之島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注） 令和〇年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（徳之島町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

徳之島町	鹿児島県	国
1人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,212千円	1人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,695千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職 10%～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(徳之島町)

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ. 人事評価を活用していない	○	○
活用予定時期	令和7年度中	令和7年度中

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

○市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 26.3655月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度 月分 月分 その他の加算措置
1人当たり平均支給額 千円 13,791千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（該当なし）

支 給 実 績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			56千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			18,666円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			1.58%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
ハブ手当	3 名	ハブ生体の保管 管理作業	56千円	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	13,119千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	76千円
支給実績（令和4年度決算）	13,948千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	84千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 父・母6,500円 特定加算5,000円	同じ	同じ	25,127千円	285,534円
住居手当	月額16,000円以上の賃貸住宅に住む職員で家賃	同じ	同じ	千円 17,457	円 198,375

	額に応じ上限28,000円まで支給				
通勤手当	2kmを超え徒歩以外で通勤する者	異なる	2km以上10kmまで1kmにつき1,000円 10km以上1kmにつき700円	千円 7,524	円 75,240
管理職手当	本給の12%以内で定額23,000円又は19,000円	異なる	国は25%以内の定額	千円 4,254	円 236,333
休日勤務手当				千円	円
産業教育手当				千円	円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	718,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 区 町 村 長	579,000 円	855,000円／ 513,100円
報 酬	議 長	284,000円	408,000円／ 218,000円
	副 議 長	234,000円	340,000円／ 174,000円
	議 員	217,000円	320,000円／ 155,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合) 3.10月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.10月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	718,000円×在職年数÷12ヶ月×5.0=14,360,000円 579,000円×在職年数÷12ヶ月×2.8=6,484,800円	任期毎 任期枚

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

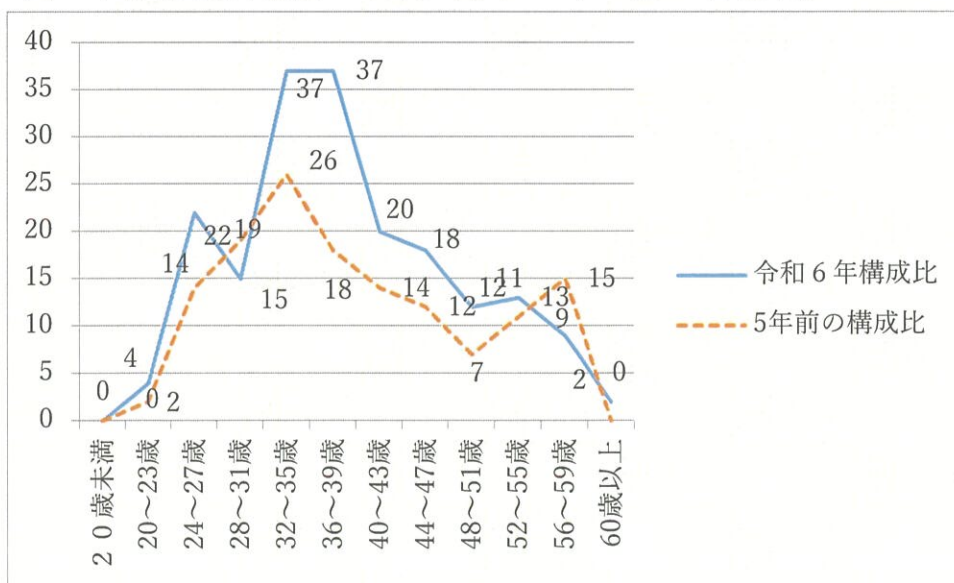
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		144	144	0	
		計	144	144	0	<参考> 人口1万当たり職員数 143.36人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 88.99人)
	教育部門		27	29	2	教育指導主事の増+1 幼稚園教諭の増+1
	消防部門					
	小 計		171	173	2	<参考> 人口1万当たり職員数 175.83人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 108.29人)
公 営 企 業 等 部 門			17	16	△ 1	
	小 計		17	16	△ 1	
合 計			188	188	0	<参考> 人口1万当たり職員数 191.08人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 4	人 22	人 15	人 37	人 37	人 20	人 18	人 12	人 13	人 9	人 2	人 189

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

部門別 \ 年 度	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	134	142	138	141	144	144	10 (107.5%)
教育	25	24	22	24	27	29	4 (116%)
消防							(%)
普通会計計	159	166	160	165	171	173	14 (108.9%)
公営企業等会計計	18	17	18	16	17	16	△ 2 (88.9%)
総合計	177	183	178	181	188	189	12 (106.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年 度	千円 448,776	千円 △ 24,692	千円 37,523	% 8.4	% 7.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 令和4平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年 度	人 6	千円 23,758	千円 4,371	千円 9,394	千円 37,523	千円 6,254	千円 4,414

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、○年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳之島町	42.3歳	314,000円	449,125円
団 体 平 均	37.7歳	259,047円	391,934円

事業 者	歳		円
------	---	--	---

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

徳之島町	徳之島町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,349千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,212千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 （1.375）月分 勤勉手当 2.05月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 （1.375）月分 勤勉手当 2.05月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

徳之島町	徳之島町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 26.3655月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 無し） 1人当たり平均支給額 千円 一千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 26.3655月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 無し） 1人当たり平均支給額 千円 18,285千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（該当なし）

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（該当無し）

支給実績（○年度決算）	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）	%

手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (○年度決算)	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度）	1,697千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	283千円
支給実績（令和4年度）	805千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	115千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 父・母6,500円 特定加算5,000円	同じ		1,338千円	334,500円
住居手当	月額16,000円以上の賃貸住宅に住む職員で家賃額に応じ上限28,000円まで支給	同じ		937千円	313,200円
通勤手当	2kmを超え徒歩以外で通勤する者	同じ		162千円	162,000円
管理職手当	本給の12%以内で定額23,000円又は19,000円	同じ		234千円	234,000円
				千円	円
Ⅰ					